

「水田活用の直接支払い交付金」市町村へ見直し要請

当JAは、2月9日から21日にかけて「水田活用の直接支払い交付金の見直し等に対する要請書」を各市町村へ提出しました。

令和3年11月30日に農水省が自民党農林合同会議で、今後5年間に一度も水張りをしなかった水田は交付の対象外とするなどを盛り込んだ「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針を示し、了承されたことを受けて要請しました。

要請①：飼料用米にかかる複数年契約加算を地域段階の交付金を併せて従来通り対応する。

要請②：水田に水張りした場合、主食用米など水稲の作付が主となり、特に主食用米への転換は国の施策に反することから現行ルールを改める。



工藤俊博組合長とJAつがる弘前工藤文明組合長(右)から要請書を受け取る長尾忠行平川市長(左)〔2月9日〕



加藤和夫常務から要請書を受け取る有馬喜代史黒石副市長(黒石市再生協議会会長)(右)〔2月14日〕



工藤俊博組合長とJAつがる弘前工藤文明組合長(左)から要請書を受け取る平田博幸藤崎町長(中央)〔2月17日〕



成田義仁専務から要請書を受け取る成田誠板柳町長(右)〔2月17日〕



加藤和夫常務から要請書を受け取る鈴木孝雄田舎館村長(左)〔2月21日〕